川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会
青少年教育施設・こども文化センター部会　会議録

１　開催日時

令和７年７月１８日（金）１８時３０分から２０時４５分

２　開催場所

川崎市役所本庁舎１５階こども未来局会議室

３　出席者

（１）委員

岡田部会長、新井委員、柴田委員

（２）所管課（こども未来局青少年支援室）

箱島室長、菊池担当課長、湯川担当課長

大場担当係長、筒井担当係長、内藤担当係長、冨岡担当係長、中西職員

４　議事

（１）青少年教育施設（子ども夢パーク）の令和６年度評価及び総括評価について

（２）青少年教育施設（青少年の家、八ケ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和６年度評価及び総括評価（青少年の家、八ケ岳少年自然の家）について

（３）青少年教育施設（青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和５年度評価について

（４）こども文化センターの令和６年度評価について

５　傍聴者

０名

○菊池担当課長

お待たせいたしました。本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまから、「川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会　青少年教育施設・こども文化センター部会」を開会します。私は、こども未来局民間活用事業者選定評価委員会青少年教育施設・こども文化センター部会を所管しております、青少年支援室の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料について確認をさせていただきます。次第裏面に資料一覧を載せております。この資料に基づき、各担当から委員の皆様に説明を行っていきますが、説明の中で書類がないなどお気づきの点がもしございましたら、随時お声がけくださいますようお願いします。

続きまして、本委員会の公開について説明させていただきます。本委員会は「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」により、委員名や審議内容等、公開の対象となりますので、あらかじめ御承知おきください。なお、会議録の作成については、要約方式によって、後日、各委員に御確認をいただくということでよろしいでしょうか。

（委員：「異議なし」の声）

それでは、そのようにさせていただきます。
会議録の作成に当たりましては、発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、合わせて、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、傍聴希望者は今のところおりませんので、このまま進行を続けさせていただきます。

次に、委員の出席状況等について、報告させていただきます。委員会の委員構成について、指定管理予定者の選定を行う場合については臨時委員を含めて５名以上の委員が必要となりますが、本日は年度評価になりますので、常任委員の岡田委員、柴田委員、新井委員の３名に評価の審議をお願いしております。本日は３名の委員中３名の委員に御出席いただいておりますので、川崎市附属機関設置条例第７条第２項に基づき、半数以上の委員の御出席により、本日の委員会が成立していますことを御報告申し上げます。

次に、本日の議事内容についてでございますが、お手元の次第の「２　議事」を御覧ください。議題としまして、まず、「（１）青少年教育施設（子ども夢パーク）の令和６年度評価及び総括評価について」、次に、「（２）青少年教育施設（青少年の家、八ケ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和６年度評価及び総括評価（青少年の家、八ケ岳少年自然の家）について」、最後に、「（３）こども文化センターの令和６年度評価について」でございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、岡田部会長にお願いしたいと存じます。

○岡田部会長

議事の進行役を務めさせていただくこととなりました、岡田です。皆様、よろしくお願いいたします。
それでは、引き続き、議事に入らせていただきます。お手元にございます次第の「２　議事」の「（１）青少年教育施設（子ども夢パーク）の令和６年度評価及び総括評価について」、所管課から御説明をお願いします。

（１）青少年教育施設（子ども夢パーク）の令和６年度評価及び総括評価について

（子ども夢パークの年度評価について、湯川担当課長から資料に基づき説明）

○岡田部会長
　ありがとうございました。
　それでは、先程の御説明について委員の方から御意見がありましたらおっしゃってください。新井委員、いかがでしょうか。

○新井委員
　ありがとうございました。
　毎回言ってしまっているかもしれませんが、今回は総合評価が７１点の B ランクで、よかったと思いますが、資料１－２の評価シート、５番の全体的な評価の文言を見ると、もっと点数が良くてもいいのではないかなと思うところもあります。
　実際に担っている役割とか、他都市からの視察も増えている、という話を聞くと、川崎市としては結構ここはアピールできる部分なのかなと思うのですが、評価項目との関係もあってなかなか難しいのかなというのが１つです。
　そしてもう１つ、私の専門のところなので、もし分かればもう少し教えてほしいのですが、資料１－３の収支状況の確認シートで、今回、残念ながら約２００万円のマイナスで、この状況を見ると、指定管理料自体は増えているところで、昨今の物価の状況なども踏まえて、そうなっているのだろうと思います。特に影響大きかったのは、指定管理料の増加に対して、支出の部の２番目の福利厚生費が１，０００万ほど上がっていて、指定管理料収入のプラスよりも、この福利厚生費の発生が多かったので、多分マイナスになった１つの大きな原因かなと思うのですが、ここの中身というか、内訳がもし分かれば教えていただければと思います。
　一般的に、福利厚生とか法定福利費とは社会保険料等で、これを計算すると２割ぐらい負担したことになっているのですが、これ一般的には労使折半だと１０％位の感じだと思いますので、ここの計算が合っているのかなと少し思ったので、もし中身や内訳が分かれば教えていただければと思います。

○湯川担当課長
　１点目ですが、おっしゃっていただいたとおり、個別の項目で点数をつけていくと、やはりこのような採点になってしまうかなというところがございまして、総合の点数もそのようになっております。
　２点目の、福利厚生費の内訳については、手元に資料がなく…。

○新井委員
　すみません、これをもって「けしからん。」などと言うつもりはないですし、実際に評価は３になっている中で、支出超過を考えた時の一つの要因と言えるのかなというレベルの話なので、これで評価がおかしいとかいう話ではないのですが、少し気になったので、もしすぐに分かれば教えてほしいという感じでお聞きしたところでした。ありがとうございます。

○岡田部会長
　よろしいでしょうか。
　柴田委員はいかがでしょうか。

○柴田委員
　はい、御説明いただきましてありがとうございました。
　川崎市の子どもの権利条例を具現化している施設ということで、理解しております。「フリースペースえん」についてなんですが、昨今も不登校の児童生徒が増える中で、そういった子どもの居場所として今後ますます

重要な役割を担っていくスペースだと思っております。
　保護者と綿密に連携を取りながら運営しているということで、先ほど加点がついておりましたが、保護者との連携でどういう点を工夫されているのかということと、この「フリースペースえん」に、学校には足が遠のいてしまうけれどもこちらには通っているというお子さんが、大体今何人ぐらいいらっしゃるのか、どれぐらい去年と今年と比べて増えているのかというような状況が分かりましたら教えてください。

○内藤担当係長
　ありがとうございます。
　まず、保護者の支援に関してですが、保護者支援が本当に一丁目一番地というか、すごく力を入れているっていうことは、視察時などでも毎回説明されていて、保護者にも「えん」のことを単純に説明するだけではなくて、保護者同士で繋がれるような取組、例えば座談会のような形式ですとか、子どもとの接し方のワークショップのようなものを実施するなど、色々なアプローチで保護者ととにかく繋がって、保護者がまずは孤立しないようにというような活動をされていることを把握しておりますので、そういった面で保護者の支援はとても力を入れてやっていただいているなと思います。
　登録者数に関しては、昨年ですと、必ずしも子どもに限らないのですが、子どもを中心に１５１名の方に御登録いただいています。傾向としては小学生の子が今増えていて、不登校自体も小学生が今増えている状況もありますので、低年齢化しているというような傾向にございます。

○柴田委員
　御説明いただきましてありがとうございました。
　保護者の支援をしっかり行っているということで、家庭教育支援というところにも繋がる取組だと思いますので、今後ますます充実していくといいなと思いながら伺いました。ありがとうございました。

○岡田部会長
　それでは私から質問させていただきます。
　まず、昨年の７２点から１点下がった部分について御説明いただければと思います。それから、子どもの安全の部分に関して、今回はどのように行われていたのか、安全に対する職員の研修についてはどのようにされていたのか、教えていただけますでしょうか。

○内藤担当係長
　ありがとうございます。
　まず、昨年度と比べて減点といいますか、４点が３点になった部分は、施設の整備の保守管理のところです。
　昨年度は、限られた予算の中で色々な工夫をして、人感センサーを設置するなど、安全のための取組を、市が工事等を行った訳ではなく、事業者が独自の取組をしていただいたのですが、今回は特に目立ったところはなかったので、標準の評価となっております。ただ、もちろん安全が確保されてないわけではないので、標準の３点に戻ったというところが点数という意味での変化になります。
　また、安全の範囲だという点については、毎日、朝と夕方に実際に職員が遊具で遊んだりして点検をさせていただいておりますし、安全に関する研修も、ＡＥＤの使い方や心肺蘇生など、そういった部分の研修は全員が受けているということは確認しておりますので、当然こういう施設なので怪我はつきものという部分もありますけれども、それに対する安全への配慮というのは十分にされていると認識しております。

○岡田部会長

ありがとうございました。
他に何か意見はございますか。

○箱島室長
１点だけ御説明させていただければと思います。
先ほど、新井委員からも、採点について、非常に取組がよいとのことで、もう少しいい評価をしても良いのではというお声もいただくのですが、この後の施設の採点も同様なのですが、その年度でやると、その年度のもの以上のものが加点対象になってくるということで、どうしても採点基準が、年度ごとにどんどん高まってくるということになると、すごく頑張っていただいた年に、さらに良い取り組みがないと１点加点ができないというような形になっています。
その辺りも少し、もしかすると考え直す必要があるかもしれないのですが、今は統一的に、我々も評価をする時にそういう視点で見ているので、どうしても、頑張っていてもっと評価を上げてあげたいというようになってしまう部分もあるところで、評価面の問題点はあるかなということは認識しています。
以上でございます。

○岡田部会長
よろしいでしょうか。では、夢パークについては以上で終了します。

（２）青少年教育施設（青少年の家、八ケ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和６年度評価及び総括評価（青少年の家、八ケ岳少年自然の家）について

（青少年教育施設（青少年の家、八ケ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和６年度評価及び総括評価（青少年の家、八ケ岳少年自然の家）について、菊池担当課長から資料に基づき説明）

○岡田部会長
ありがとうございました。
それではただ今の説明につきまして、御意見ございますか。新井委員、いかがでしょうか。

○新井委員
御説明ありがとうございます。
まず、年度評価の方から話しますと、滅多に評価が変わらない「適切な金銭管理・会計手続」の部分で、今回、青少年の家と八ヶ岳少年自然の家が「２点」というところで、御説明いただいた内容からすると、仕方ないかなというところです。
それを踏まえて一応の確認ですが、青少年の家は、本来正しく整備すべきであった台帳等が、実態に合ってなかったということで、改め整理したといった話と、この下線にある収支の違いがあって、合わせ技で２点の評価としたという理解でよろしいでしょうか。

○菊池担当課長
その御理解で問題ございません。

○新井委員
はい、ありがとうございます。そうだとすれば、納得できるかなと思います。

そして、八ヶ岳少年自然の家の方も、報告すべきことがされていなくて、そのこと自体が比較的重大なことだという御認識で、「この手続を踏んでいなかったのが良くなかった。」という結果の評価ということでよろしいですか。

○菊池担当課長
お見込みのとおりです。

○新井委員
はい、ありがとうございます。
それならば、この「２」の評価は仕方がないかなというところがあって、会計手続の評価もこれでいいのだろうと思いました。
次に、総括評価の方で、先ほどの御説明で、少し数字が変わったことも踏まえてということだと思うのですが、数字を修正した結果、青少年の家の収支はマイナスが並んでしまうような決算の結果だと思います。
とはいえ、資料２－５の総括評価シートの３ページの１番下で、コスト面で検討してもらった結果を確認すると、平成１７年度の導入前と比較しても、指定管理料が減っているということで、今の物価水準と考えたら、この約９，４００万円という費用は、今計算したらとてつもない数字ではないかなと思います。
むしろ、それでこの収支で、この指定管理料で運営してもらっていることはすごいのではないかなという気も少ししていまして、逆に、「赤字になったのでもう少し指定管理料を上げてください。」という話になることもあるかなとも思いつつ、評価としては正しかったのではないかという気がしています。
また、資料２－７の「（２）収支実績の推移」を見ると、先ほどの説明のとおりで、マイナスが続いてしまった４年間になっていますが、資料２－９の収支状況等確認シートの過去の部分を確認させてもらいますと、食堂収入等も増えています。しかし、おそらく、食堂収入に対応する原価も同じくらい高騰してしまっていて、一見、収入は増えていますけど、支出や原価も増えているので、そんなに利益はでていませんよということだとすれば、この物価高騰の中でよくやっている方かなと思います。
これが、赤字の額が１桁違ってくると少し心配になってしまいますけど、数百万円単位とか数十万円単位でなっているとすれば、「赤字でけしからん。」というよりは、むしろ良くやったのかなと思いました。
年度評価のところは少し大変でしたけど、その部分以外はよろしかったのかなという感想です。以上です。

○岡田部会長
よろしいでしょうか。それでは柴田委員からお願いします。

○柴田委員
はい。御説明いただきましてありがとうございました。
先ほど新井委員がおっしゃったように、収支の部分ではすごく指定管理者の方々が工夫を凝らして頑張っていらっしゃるなということがよくわかりました。光熱費や物価が高騰している中で経費削減を工夫されていたりとか、例えば、黒川青少年野外活動センターでは、職員が自ら樹木を伐採して環境整備や経費削減を図っていったりとか、非常に頑張っていることを、説明などを聞いて思うわけですけれども、実際評価としては「Ｃ」ということなので、評価ランクのところにもそのような頑張りが反映されるといいなと思いました。
先ほども議論になっていましたが、既存の前年度の事業などをしっかり踏襲していれば、現状維持の評価基準の点数がつくということです。けれども、御説明の中で、コロナ禍明けに新規事業が増えて、令和５年度に新しい取組が増えて、それを次年度もしっかり継続してきたということだけでも評価できるのではないかなと思いますので、この評価の枠組を再考する必要があるのではないかと思いました。

それから、八ヶ岳少年自然の家については、これから３年間の指定管理期間になるということですが、今後、特に災害が起きた時の非常時の対応というところを、綿密に想定をして取り組む必要があると思いますので、例えば災害に向けた研修やマニュアルというところを一律に作ってもらうだけではなくて、この地域性に応じたマニュアルや研修の実施について、今後検討していただければと思いました。以上です。

○筒井担当係長
御意見いただきありがとうございました。
柴田委員からご意見いただきました、災害時に伴う対応というところでは、令和４年度に改めて、いわゆるイエローゾーンやレッドゾーンを確認してから、令和５年度以降、新しく策定したマニュアルや手引きに基づいて、自治体や利用者の皆様に協力いただきながら避難訓練を実施しているというところは確認を取っております。
今後、自然教室の取組の中でも、この点は教育委員会事務局や各学校とその連携しながら取り組んでいく必要はあろうかと思いますが、実際、災害はいつどこで来るかわからないところもありますので、さらなる強化をしていきながら訓練を実施していきたいと考えております。

○柴田委員
ありがとうございます。よろしくお願いします。

○岡田部会長
それでは私の方からお話させていただきます。
青少年の家について、公益財団法人川崎市スポーツ協会が音頭を取って、３つの施設が連携して活動を行っているということはとても評価していいことだと思います。各施設が単独ではなくて、それぞれの特色を活かした連携方法は、今後も工夫していただきたいです。また、そのような取組について、加点する方法は何かないだろうかと思いますし、新しい事業の展開のような形で何か検討いただきたいと思います。
各施設ともコロナの影響が相当あったところだと思いますので、その中でいろいろ工夫されてここまで回復してきたことはとてもよく頑張っていることを示していると思いますし、評価点とはならなくても、何かもっと励みになるような言葉が入れられると良いのではではないかなと思います。
八ケ岳少年自然の家については、様々な事情があるとは思いますが、災害に関することなので避けられない問題であるとも思いますが、バックアップしていただいている富士見町との連携についても慎重に進めていっていただきたいと思います。

○筒井担当係長
かしこまりました。

○岡田部会長
では、他に何か意見はございますか。
それでは青少年教育施設につきましては以上といたします。
それではよろしいでしょうか。次の議事に移りたいと思います。「（３）こども文化センターの令和６年度評価について」、所管課から御説明をお願いします。

（３）こども文化センターの令和６年度評価について

（こども文化センター・わくわくプラザの令和６年度評価について、菊池担当課長から資料に基づき説明）

○岡田部会長
　ありがとうございました。それでは、今の説明に関して、委員の皆様からの御質問等々よろしくお願いいたします。

○新井委員
　御説明ありがとうございました。財務・経理については、明日葉が今までこの委員会では見たことがない収支になっていて、気になってはおりますが、なかなか考え方は難しくて、どうするのかという話になるかと思います。財務・経理の評価としては、１グループを除いて、基本的には標準の３点となっており、そこでは差を付けていないということで、それについては、考え方として、それ以外の項目にマイナスが多く発生しており、その結果、収支が悪くなってしまったという考え方で評価していると理解してよろしいでしょうか。

○大場担当係長
　はい、ありがとうございます。新井委員のおっしゃるとおり、基本的には職員をしっかりと確保・配置できず、各種事業が未実施となったという部分でマイナスとなりましたが、それをなんとか取り戻そうとした結果として出費が増えたほか、予定していた追加委託料等の収入が得られなかったことが原因で、赤字が膨らんでおり、「必要以上に経費を削減した結果、事業に影響した」等の理由ではないことから、収支については、マイナス評価には当たらないと判断したところでございます。

○新井委員
　ありがとうございます。他の指定管理施設では、適正な支出ができていないという評価項目があるケースもあり、その視点で見ると標準でいいのかと疑問に思ってしまいますが、今回に関しては、会計処理や経費の削減が評価の視点となっておりますし、この項目も下げてしまうと本当に全部悪くなってしまうという話になるかと思いますので、そのぐらい大変なことが起こっているよと、事業者も理解されているのであれば、今回は標準でよいのかなと思います。以上です。

○岡田部会長
　柴田委員、いかがでしょうか。

○柴田委員
　御説明ありがとうございました。
　やはり、中原第１グループ・宮前第１グループ・宮前第２グループが課題であると感じました。質問ですが、利用者アンケートの漏れというのは、具体的にどういったことなのでしょうか。アンケートは実施したが、項目に漏れがあったということでしょうか。

○大場担当係長
　ありがとうございます。柴田委員がおっしゃるとおり、アンケート自体は実施していたのですが、市から全わくわくプラザに調査をお願いしている項目の１つ「わくわくプラザは安全が確保されており、安心して利用できると思いますか？」が抜け落ちており、この項目についてアンケートの結果が得られなかったということでございます。

○柴田委員
　御説明ありがとうございます。それはケアレスミス等で落ちていたと考えてよろしいのでしょうか。

○大場担当係長
　はい、おっしゃるとおりでございます。運営法人本部でもこのアンケート項目は確認しておりましたが、最後のチェック段階で抜け落ちてしまい、また、そのことも年度中に気付かず新年度を迎えたことで、リカバリーもできなくなってしまったという報告が市にありまして、新年度を迎えていたため、何も対応することができませんでした。

○柴田委員
　わかりました。このヒアリング調査の内容を伺いまして、事業者の人員不足が大きな課題かなと思いました。勤務体制を守れなかったことで、こういったところにも綻びが出てしまっているのだと思います。特に新規の指定管理者ですので、ＰＤＣＡを回した運営が大切だと思いますが、自転車操業的な印象を受けました。
　イベントがなかなか当初の予定よりも実施できなかったことも問題ですが、日常的な子どもの居場所であるこども文化センターやわくわくプラザにしっかりと職員が配置され、見守り体制ができていること、子どもの安心安全な居場所が確保していくことが１番大切なことであると思いますので、今後の指導監督の際には、厳重に行っていただければと思います。
　また、職員の入れ替えが多いと伺いましたが、例えば人材バンクのような、コーディネートがある部署はあるのでしょうか。

○大場担当係長
　御質問ありがとうございます。調べたところ、川崎市社会福祉協議会では、福祉人材の無料紹介事業「川崎市福祉人材バンク」という仕組みがあるようですので、必要に応じて各法人に情報共有しながら、随時相談を受けたり、調整を行なっていくことなどを考えております。

○柴田委員
　はい。よろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

○岡田部会長
　ありがとうございました。それでは、私から質問させていただきます。資料の３－３について、少し不明な点がありましたので、教えていただけますでしょうか。新規に参入しました、中原区第２グループ、高津区第１・２グループ、宮前区第１・２グループについてですが、令和４年・５年度評価の欄が記載されているのはどういうことなのでしょうか。また、宮前区第４グループの令和４年・５年度の評価点が空欄となっていますが、どういうことなのか教えてください。

○大場担当係長
　はい、御質問ありがとうございます。まず、中原区第２グループ、高津区第１・２グループ、宮前区第１・２グループについては、今回新たな事業者に変わったところですが、元々かわさき市民活動センターが運営していたグループでして、参考までに、その時の評価を入れさせていただいております。宮前区第４グループの令和４年・５年度の評価点が空欄となっていることに関しては、本指定期間の募集をした際に、宮前区のグループ内の割り振りを変更しまして、新しく第４グループができた経緯がございます。そのため、宮前区第４グループとしては、今回初めての評価となりますので、資料３－３のこの部分は空欄とさせていただいておりま

す。

○岡田部会長

わかりました。そうすると、中原区第２グループの６４点、６６点というのは、かわさき市民活動センター運営時の点数であり、これを当てはめるのが適切かどうか私にはわかりませんので、むしろ空欄にしておいたほうがよかったのかなと思います。御検討ください。

全体のことを言いますと、新しい事業者が入ることによって、既存の事業者が活性化されるということもあったのかなと思っており、かわさき市民活動センターが運営しているグループについては、新しい事業を多く実施していると感じられるため、それなりの意味があったと評価できるかと思います。

一方、新規参入の事業者については、川崎市の青少年事業、川崎市の特色の１つでもあるこども文化センターとわくわくプラザ事業について十分に理解できていたのか、という問題があるのかもしれません。それで言いますと、高津区第１・２グループの指定管理者は横浜市にも事業所を持っていますし、横浜市と川崎市は似ていることころがありますので、移行もスムーズにできたのかと思います。そうでないところは、十分に把握できていなかったのではないかと思います。

特に中原区第２グループ、宮前区第１・２グループでは、エリアリーダーのような特色のあるリーダーを配置するとしていましたが、私はその方々の技量によるのではないかと思っていて、そこが十分に生かしきれなかったのではないかとの懸念と、株式会社であるがために川崎市の地域性や文化性について十分に理解しきれなかったのではないかと思いますので、単に、経営上の問題だけではなく、文化的な事柄に関しても、少し検討していただく、あるいは、そのあたりの指導がなされる必要があるのではないかと思いました。まだ参入して間もないので、是非その部分の理解を市からしっかりと指導していただければと思います。

他の委員の皆様はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○箱島室長

ありがとうございました。まさに岡田部会長からお話がありましたように、今回の評価については、職員は年度当初から現地により一層足を運んでいたという事実はあります。しっかり指導も行っていました。特に４月の入れ替わりの時には、かなりの頻度で現地に足を運んでおり、その件については、地元の方や議会からも御意見をいただいておりましたので、その際にそう話をさせていただき、皆様にも御理解いただいているところでございます。

確かに、年度当初は職員体制などに問題・課題がありまして、職員採用に困っていたり法人自体の体制が整わなかったりということも事実でございます。今改善が見られている部分も、職員から報告を受けておりますし、今後については、ますはこの評価を市としてしっかりと受け止めて、それを法人にもこの評価や委員の皆様の御意見を伝えさせていただきます。その際に色々な御意見もいただくかと思いますが、それも含めて、Ｄランクについて指導・助言を行います。

岡田部会長もおっしゃったように、こども文化センターやわくわくプラザは地域に根差して仕事をしていく場所であり、地域からの信頼や安心感が大切ですので、我々も地域の声を踏まえながら、運営管理していければと思っております。以上でございます。

○岡田部会長

ありがとうございました。新井委員、柴田委員何か御意見ございますでしょうか。

○新井委員

今、まさに皆さんがおっしゃっていただいたとおりだと思っています。

そして、やはり、株式会社がダメなのではとならないようになってほしいと思っていまして、逆に株式会社が参入することで知恵が入るという面がありますので、そこをうまく事業者には伝えてもらって、これで悪いままですと今後株式会社が参入してこない可能性もありますので、そういった形の指導をするのがいいのではないかなと、委員の皆様と事務局の話を聞いて思った次第です。以上です。

○岡田部会長
柴田委員、いかがでしょうか。

○柴田委員
はい。先ほども委員の皆様がおっしゃったように、新規の株式会社が入ってきたことで、従来担っていた指定管理者が活性化していったというのは、本当にそうだなと思いました。こういった好事例をＤ評価がついた事業者に情報として伝えていって、参考にしていただき、それで改善につながることもあるかと思います。恐らく既にされているかと思いますが、ぜひ指定管理者同士の交流、情報交換もうまくやっていければいいのかなと思いました。多く指定管理を受けているところは、他に比べて情報収集できる環境にあるかと思いますので、新規の事業者にもそういった情報が回っていくとよりいいのかなと思いました。以上です。

○岡田部会長
ありがとうございました。Ｄランクの事業者に対する指導はどのような形で行われるのでしょうか。

○大場担当係長
はい、ありがとうございます。今のところ、今回減点となった部分については、間違いなく改善してもらう、措置を講じてもらわなければいけませんので、各項目について、よくなかったところ、市が求める水準についても話もさせていただいて、いつまでにどう改善させるのかを期日までに回答させることを考えています。そして、その回答に基づいて、適宜モニタリング等を行い、その結果を踏まえて今後の対応を考えていきます。
先ほど委員の皆様からも御意見をいただきましたが、株式会社が参入したことで、既存の指定管理者の目の色が変わってきたとういう印象を受けています。これまではこども文化センター内でのイベントが多かったのですが、令和６年度からは、アウトリーチという形で、特に館外に出向いてイベントを行ったり、館長やスタッフが色々な場所に出向いたりすることで、様々な方と関係を構築しています。それによって、新しい人材の発掘、イベントの実施など、子ども達にとって夢のあるプログラムが生まれたというのは、１つ成果だったのではないかなと感じております。そういった好事例については、今回評価をさせていただいておりますし、そのような取組についても、８月の下旬頃にはホームページにアップさせていただくとともに、指定管理者が集まる会議でも共有したいと考えております。ありがとうございます。

○岡田部会長
ありがとうございます。柴田委員が言われましたように、いい事例の紹介、指定管理者同士の交流はとても大切だと思いますので、よろしくお願いいたします。
ありがとうございました。他に御意見がないようでしたら、これで終了させていただきます。なお、評価内容に調整が必要になる場合がございましたら、我々に御連絡いただければと思います。それでは、事務局にお返しいたします。

○菊池担当課長
長時間に渡り、御議論いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、川崎市こども未来局民

間活用事業者選定評価委員会青少年教育施設・こども文化センター部会を終了します。

以上